

注意喚起！ 「牛ボツリヌス症」

本症は、ボツリヌス菌の出すC型、D型毒素が原因で、牛に起立不能や麻痺などの神経症状が起こる疾病です。

死亡率が高く大損害となるため、牛飼養農家は注意が必要です。

発生パターンと症状

発生には【食中毒型】と【感染型】があり（図）、特に【食中毒型】では、サイレージ等で菌が増殖・毒素産生していた場合、牛群単位で被害が出る恐れがあります。

牛は、ごく微量の毒素でも発症し、後躯から全身へと麻痺が広がり、起立不能・よだれなどの症状を示して、呼吸困難により死亡します。毒素の摂取量が多いと突然死する場合があります。

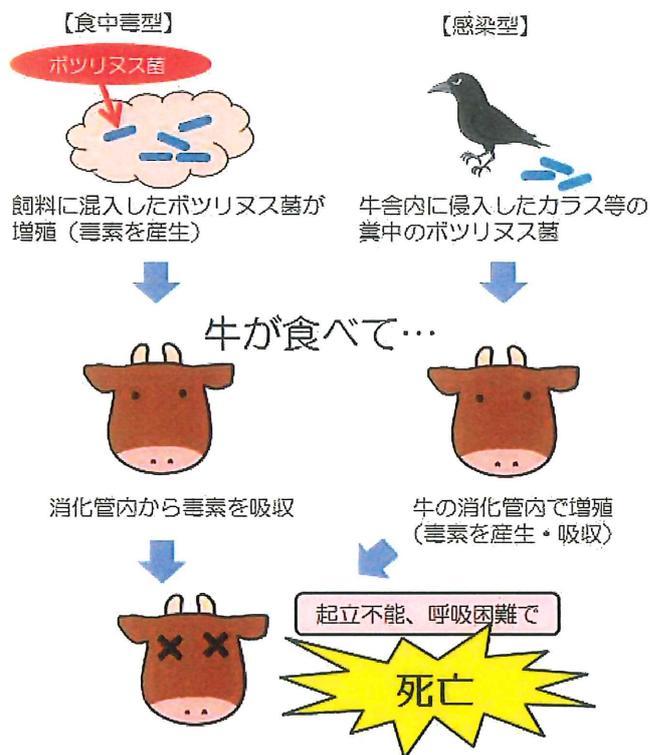


図 ボツリヌス症の発生パターン

治療法なし！ 発生予防対策が重要です！！

1 サイレージの適正な調整（食中毒型ボツリヌス症の予防）

発酵品質の悪いサイレージでは、菌が増殖し、毒素が産生されることがあります。サイレージの適切な水分調整に努め、変敗した部分は牛に与えないようにしましょう。

2 野生鳥獣侵入防止対策の徹底（感染型ボツリヌス症の予防）

ボツリヌス菌は、野生鳥獣の糞中にも含まれている場合があります、餌や水が汚染されます。カラスの糞便からの感染が疑われる事例も多く、防鳥ネットによる対策が有効です。また、飼水槽の定期的な点検や清掃・消毒等の衛生対策も大切です。

3 ワクチン接種による発症予防

トキソイドワクチンが市販されています。ただし、効果が出るまでには時間を要します。また、菌の感染・増殖は防げないので、ワクチン接種後も上記1・2の対策は継続してください。

疑わしい症状がみられたら、すぐに診療獣医師や家畜保健衛生所に相談しましょう！

※ 岡山県の資料を引用させて頂きました、厚く御礼を申し上げます。

注意喚起！ 「口蹄疫」

<疾病動向>

- ・口蹄疫の発生が、中国、韓国、インドネシア、タイなどで確認されています。

<特に注意をお願いする防疫措置>

1. 畜産関係者等の海外渡航の自粛等

畜産関係者については、口蹄疫等の発生地域や非清浄地域への不要不急の渡航を自粛してください。また、外国人従業員を受け入れている畜産関係者においては、携行品や国際郵便による畜産物の持ち込み防止の周知をお願いします。

2. 衛生管理区域及び畜舎内への病原体の持ち込みの防止

- ・必要のない者の衛生管理区域や畜舎への侵入防止のため、立入禁止看板等の設置
- ・衛生管理区域、特に畜舎に立ち入る際の専用の手袋・靴の着用、手指の消毒、持ち込む物品の消毒の徹底、踏み込み消毒槽等の消毒液の適切な交換
- ・病原体の侵入の原因となる野生動物の侵入防止のため、農場周囲への防護柵や畜舎、飼料保管庫、堆肥舎等への防鳥ネットの設置及び点検

3. 毎日の健康観察、異状の早期発見および早期通報

家畜伝染病の感染拡大防止を図るためには、毎日の健康観察と早期発見・早期通報が重要です。また、口蹄疫に定められた特定症状が確認された場合は、速やかに家畜保健衛生所への通報をお願いします。

※ 三重県中央家畜保健衛生所伊賀支所の資料を引用させて頂きました、厚く御礼を申し上げます。

家畜伝染病に関する情報は、農林水産省 HP でご覧いただけます。

<農林水産省>

http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/index.html